

「令和7年度秋田県食品衛生監視指導計画(案)」に関する意見の募集の結果について

県では、食品衛生法の規定に基づき、県内に流通する食品の安全性の確保をより一層推進し、県民の健康保護を図ることを目的として「秋田県食品衛生監視指導計画」を策定することとしております。

このたび、「令和7年度秋田県食品衛生監視指導計画(案)」を公表し、広く意見を募集しました。

意見募集の結果及び意見等に対する県の考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1 意見募集の期間

令和7年2月3日(月)から令和7年3月3日(月)まで

2 意見等の状況

- ・意見書の数 1通
- ・具体的な意見の数 1件

3 主な意見と県の考え方

番号	意見の概要	県の考え方
1	秋田県に住むすべての人が、健康で充実した生活を実現するため、健康に悪影響がある食べ物を科学的に評価し、流通、生産、加工、販売できないようにしてほしい。 ※食品に関する部分を抜粋	内閣府食品安全委員会において、健康に悪影響がある食べ物を科学的に評価し、その評価をもとに、国や県において、流通、生産、加工、販売ができない仕組みを構築していることから、リスクコミュニケーションを推進し、リスク管理の取組の理解を深めていきます。